

一般質問  
10議員登壇

# 市政を問う

## 市長の外国訪問の 時期と目的は

市長／誰とゴルフをしたかは言えない



徳峰 一成 議員

**徳峰議員** 新燃岳の噴火や鳥インフルエンザが起きている時期に、視察の内容など明らかにしないまま、なぜ一週間にわたって海外に行かれたのか。

**池田市長** 副市長には、あらかじめ視察の内容は文書で示していた。タイのカセサート大学より講演依頼を受け、日本農業について特別講演をした。

**問** しかし私が全員協議会で副市長に質問したが、視察の内容など説明がなかったのではな

いか。  
タイでは、何人の職員と合流してゴルフをされたのか。  
**市長** ゴルフはしたが、私的な視察であり名前と人数は言えない。

## フラワーパークは 止めよ

**問** 共産党議員団が実施した市民アンケートでは、フラワーパークに賛成5%、反対78%の明確な結果となった。  
**市長** 共産党議員団のアンケートは誘導的であった。私のもとには、やってくれとの声が多い。  
**問** 市長は本当に、市民はフラワーパークに賛成と考えているか。  
**市長** 私を支持する市民は賛成してくれている。



ハウスの降灰除去作業

**問** 同じことを再三質問しても明確な答弁ができないところに、この事業の根本問題がある。

次に、この事業の年次計画を聞きたい。本来なら10億円を超える大きな事業であり、あらゆる計算で年次計画に入るべきではない。  
**市長** 23年度303万1千円、24年度5億1480万円、25年度5億5200万円、26年度5億7200万円の概算事業費である。

## 市長など三役の 退職金は廃止を

**問** 市民アンケートでは、市長など三役の退職金は現状のままより4%、廃止すべき88%

と明確な結果である。

**市長** 退職金を廃止しているところは県内にはない。市が加入する鹿児島県市町村総合事務組合に従っていきたい。

**問** 市長は4年ごと支給の退職金が、世間では通用すると考えているか。  
**市長** そのように(通用すると)思っている。

**問** ただ今の市長答弁には、市民はあきれるのではないか。時代の流れからいって4年ごと支給の多額の退職金は廃止すべきであり、市長の決断で曾於市から廃止できるではないか。

**市長** 市町村総合事務組合が廃止の方針を出すなら、それに従いたい。

# 豪雨災害による 農地などの復旧状況は

市長／植付けに間に合うよう  
復旧する計画である



吉村 幸治 議員

**吉村議員** 新燃岳噴火  
による本市の被害状況は。

**池田市長** 市民生活面  
の被害は、洗濯物が外  
に干せない、健康面か  
らマスクが必要等であ  
る。農作物の被害はハ  
ウス栽培・トンネル栽  
培・露地栽培など18品  
目で確認されている。

**問** 対策をどのように  
考えているか。

**市長** マスクの寄贈が  
あり、小・中学生と希  
望する市民に現在配布

している。健康被害、  
火山灰の処理などにつ  
いても緊急に有線放送  
で周知を図った。

**問** 住宅等の灰除去で、  
特に高齢者宅等の支援  
策は考えられないか。

**市長** ボランティア等  
(業者) より申し出が  
あったので社協を通じ  
て調査した。

## 豪雨災害復旧の 進捗は

**問** 豪雨災害復旧の進  
捗状況はどうなってい  
るか。

**市長** 耕地課所管の現  
在の工事発注状況は  
70%となっているが、  
茶畑等で収穫に影響の

ある地区を除き、3月  
中には全部発注を終え、  
稲の植え付けに間に合  
うように復旧する計画  
である。公共土木災害  
は72件を発注して56件  
が完成している。

**問** 水田は用排水路の  
埋没もかなりあるので、  
耕作者が安心して植え  
付けできるように復旧  
を進めるべきである。

**市長** 復旧後に、水整  
地がすみやかに出来る  
ように対応する。

**問** 対策が急務な庄内  
川(県境)の河川改修  
は現在どうなっているか。

**市長** 管理主体である  
県は、庄内川・溝之口  
川の河川改修計画につ  
いて国との協議を終了  
し、宮崎県との費用負  
担等一部を除き、ほぼ  
調整を終えていること  
である。

**問** 改修計画の内容は。

**市長** 現在、測量・設  
計等調査中であるが、  
宮崎県が上流部で災害  
関連事業を実施するこ  
とから、それにあわせ  
た改修工事を鹿児島県  
も4月から6月につか  
けて実施したいとのこと  
である。

**問** 工事の内容は。  
**市長** 河道掘削が主な  
ものであり、範囲等につ  
いては、現在調査中  
とのことである。なお、  
3月16日には、地元説  
明会を行なうとのこと  
である。



復旧が急ピッチに進む水田整備 (中谷地区)



県より河川改修の説明を受ける関係者

# 行財政改革の進捗状況は

市長／目標数値の見直しが必要



谷口 義則 議員

**谷口議員** 「行政改革推進委員会答申」を受けて、総括的に市長はどう受け止めたか。

**池田市長** 地域主権改革における市町村への権限委譲や義務付け、枠付けの廃止と条例制定権の拡大など考慮した目標値の見直し等必要と考える。



売却予定地の区画整理保留地

**市の未利用地の売却促進等その取り組みは**

**問** 自主財源確保の観点から、市の未利用地売却促進等、民間活用を含めた取り組みは考えられないか。

**市長** 市の所有財産の有効活用を図るうえから、未利用地等の売却可能な物件については、

民間活用を含め今後十分検討し進めていく。

## 市職員の意識改革や研修体制の確保を

**問** 地域主権の流れの中で、職員の意識改革や研修体制の確保が急務と考えるが。

**市長** 職員が少なくなる中で、何より必要性を感じるのは、職員の意識改革である。

職員全員がより高い意識のなかで取り組む事が、行財政改革には不可欠である。今後十分取り組んでいきたい。

## 災害対策について

**問** 新燃岳噴火による降灰が与えた本市への影響についてどのよう把握されているか。また、今後の対応について問う。

本質問については、同僚議員と同趣旨の質問に対する答弁で、了とするものである。



市民課窓口風景

# 財部温泉センターの 指定管理者は見直しを

市長 / 3月9日の回答をもって判断したい



五位塚 剛 議員

財部温泉健康センターの指定管理者の見直しを

**五位塚議員** 昨年の4月1日より(株)総合人材センターが運営を指定管理された。しかしこの間、雇用関係も含めて問題が多い。見直しを求める。

**池田市長** 指定管理者を呼び出し確認事項、執行状況など改善勧告しているが、業者の改善がなされていない現状である。

が出されている。新年度から見直しを。

**市長** 給料などを含めて改善点を要求したので、合意できなければ変更する。

## 市民に一坪農園の提供を

**五位塚議員** 農地を持つていない市民のために野菜づくりができる一坪農園をすすめるべきではないか。

**池田市長** 一坪農園を開設となると、農地・トイレ・水道など相当の投資が予想される。また現在の所、市民からの要望もよせられていない。



財部温泉健康センター



利用者増が待たれるバンガロー

## 柳迫地区に 宅地分譲事業を

**問** この事業による人口増の役割は大きい。前回提案した時に財部地区のあと検討すると言われていたが、なぜ新年度事業に提案されなかったか。

**市長** 財部地区の分譲事業が23年度整備、24年度に分譲を予定しているその結果を見て検討したい。

## フラワーパーク公園 建設は中止を

**問** フラワーパーク公園建設はやめなさいという声が多い。白紙に戻すべきではないか。

**市長** 観光の場、市民のいこいの場として前向きにすすめていく。

**市長** 幅広く市民の声を聞いてすすめていきたい。

# 新燃岳噴火による農作物等の被害及び対策について

市長／迅速に指示し対処する



九日 克典 議員

**九日議員** 本市における農業被害額は。

**池田市長** ハウス栽培で12品目12・8ha、トンネル栽培で2品目7.5ha、露地栽培で4品目14・5haの計18品目34・8haであり、ほう



灰まみれのほうれん草（財部町）

れん草を主として400万円位であった。

**問** 悪化した土壌の田畑はないか。

また、その対策は。

**市長** 曾於市技術員連絡協議会で土壌分析を実施している。

現在甚大な影響を及ぼす数値は計測されていないが、今後の降灰状況では影響が懸念される。

今後、技連会として

土壌分析の呼びかけ、その結果を基にした適正施肥指導の徹底を図っていく。

**問** 栽培管理、技術指導の徹底に向けた体制はできているか。

**市長** 県・農協・市などで構成する技連会で密に連絡調整を行い、被害状況把握や栽培管理、技術指導が迅速にかつ徹底できるような体制を整備している。

**問** 庄内川の土石流被害は想定されていないか。

**市長** 土石流の直接的な被害はないと考えるが、火山灰が流されることで堆積や梅雨時期の増水が考えられる。昨年の豪雨災害後、県が寄州除去を行い河川断面の確保がなされている。

23年度は河川の掘削等も予定され状況を見ながら、県と協議し対応する。

## 疫病予防事業について

**問** 子宮頸がん予防ワクチンの助成内容について。

**市長** 助成対象者を、中学校2年生から高校1年生相当の女子で接種費用3回とも全額助成を行う。法定予防接種ではなく、保護者の判断でおこなう任意の予防接種である。

**問** 検診、予防接種について具体的な啓蒙、啓発活動を伺う。

**市長** 集団検診、個別検診を受けていただくよう有線放送及び、広報紙を通じ受診勧奨を行っている。若年者の受診率を上げる為に、無料クーポン券と検診手帳を通じて各家庭に案内を行い、ホームページ・子育て携帯サイト等で受診勧奨を行う予定である。

節目毎に子宮頸がん無料クーポン券を配布

# 遊休農地解消に飼料用稲を

市長／農業委員会に取り組みを  
お願いしたい



迫 杉雄 議員

## 農業生産の向上を

**迫議員** 本市の農業生産額が年々減っていく状況に今後の対応策は。

**池田市長** 生産額が前年度よりも減少している品目数は、45品目中21年度で21品目、22年度では25品目となっている。減少の要因として、21年度の干ばつ、22年度の低温・多雨の異常気象や口蹄疫発生、また高齢化等による栽培面積の減少、並びに単価の低迷などが上げ

られる。今後は農畜産物生産安定に向けて具体的な検討を行う。



客で賑わう四季祭市場

**問** 農業を元気づける為、地産地消や販路拡大、全国的流通について今後ブランド確立を目指す対応は。

**市長** 学校給食への利用促進や道の駅においての販売に取り組み。また、安心安全、安定生産供給の体制づくりを加速することがブランド確立につながると思う。

## 耕畜連携について

**問** 今年度、水田利用自給向上事業での飼料用稲（青刈り）作付け面積並び実績額はどうであるか。

**市長** 飼料用稲の作付け面積及び交付金額の実績は、WCS用稲が33・3ha、金額で2538万7628円が今年度の実績である。

**問** 畜産を取りまく環境等を鑑み、飼料生産増を図る考えとして遊休農地等の利用を推進すべきではないか。

**市長** 農業委員会に遊休農地の解消に向けて取り組みをお願いし、畜産農家には飼料米や飼料用稲等の作付け対象に賃貸借等の利用権設定を推進する。

**問** 生産者と消費者並びに食品関連業者の自主的な衛生管理はもと



ラッピング中の飼料用稲

より、本市は安全な食品等に対する責務と役割を果たす取り組みはどうか。

**市長** 食の安心安全は生産者の顔が見える農業の取り組み、減農薬、減化学肥料栽培の普及、また生産から加工までの6次産業化を推進することも食の安心安全につながると思う。

**飼料用稲とは**  
稲を家畜用の飼料として与えるもので、玄米を粉碎し処理をして鶏や豚、牛に与える「飼料米」と、籾と茎葉を同時に収穫、梱包し発酵させ「稲発酵粗飼料WCS（稲ホールクロップサイレージ）」がある。

# パークゴルフ場を 大隅弥五郎伝説の里に

市長／調査してみる



八木 秋博 議員

**八木議員** 大隅地区振興策として大隅弥五郎伝説の里及び隣接の中山公園をフラワーパークとパークゴルフ場として整備できないか。

**池田市長** 現在、弥五郎伝説の里は桜の名所、



大隅弥五郎伝説の里 航空写真

そしてランドゴルフ場としての位置付けであるが、中山公園、合庁整備等あわせて調査していきたい。

## 大隅地区振興大会について

**問** 大隅地区校区振興大会廃止及び3連絡所廃止における代替案は。

**市長** 校区振興大会については、曾於市全体と

して共通認識のもと生涯学習のまちづくり推進事業として、また3連絡所は23年度から指定管理をお願いし、曾於市全体の公平性、利便性を考え総合的なサービスを検討していく。

**問** 分庁舎体制を含めた組織再編は。

**市長** 本庁と支所の事務配分の精査を行いながら中長期的な視点で慎重に検討したい。

## 太陽光発電システム普及は

**問** 地球温暖化対策としての曾於市の取り組みは。

**市長** 昨年度「曾於市役所地球温暖化対策実行計画」及び「曾於市環境基本計画」を策定、今後国・県の動向にあわせて取り組んでいく。

**問** 末吉庁舎及び末吉中・笠木小太陽光発電導入の効果と、公共施設への今後の計画は。

**市長** 庁舎太陽光発電は平成22年度4月から稼働し前年同期と比較すると、消費電力は5%アップであるが、電気料は0.5%減という状況である。

学校での設置は環境学習に効果を上げ、今

後の計画は国の補助金制度を活用し、設置するか否か検討していく。

**問** 民間住宅太陽光発電システム導入支援の考えは。

**市長** 県内いくつかの市で補助を交付し、支援されているが、本市は実施していない。近隣の市町村の状況を調査したい。



太陽光発電システムを導入した住宅

# 家畜伝染病には 万全の対策を

市長／農家の意識は高い  
今年も消毒薬を配布する



土屋 健一 議員

**土屋議員** 鳥インフルエンザの発生があった。市の対策はすみやかにとられたか。

**池田市長** 市内にはブロイラー、採卵鶏合わせて53戸で約416万羽が飼養されている。昨年12月21日に出水市で発生したことを受け、翌日に市の家畜防疫対策連絡協議会を開催し有線放送で注意喚起を行った。100羽以上の飼養農家へは県から、それ以外の家きん類を飼養されている家庭へは



防疫対策の進んでいる養鶏場

市から石灰を配布した。韓国では540万羽が処分され危惧している。今後消毒や野鳥対策等侵入防止の徹底を呼びかけていく。

大型農場へは家畜保健衛生所と立入調査を実施し指導していく。

**問** 昨年の口蹄疫騒動は二度とあってはならない。終息以降、国の指導は強化されたか。市の対策は。また、農家の意識高揚は図られたか。

**市長** 県単独の口蹄疫防疫対策マニュアルが

昨年12月に作成された。万一発生した場合の初動から完了まで詳細に列記されている。家畜伝染病予防法の改正案は今国会に提出。韓国では未だ終息せず危惧している。農家での徹底した消毒が大切である。23年度も消毒薬を配布する。市は万一の発生を想定した人員配置、消毒資材や機材の備蓄をし初動体制を整えている。消毒の徹底と農場への出入りの制限、記録を農家へお願いしたい。機会ある度に意識高揚を図る。

## 降灰対策について

**問** 新燃岳の噴火による降灰は全くの想定外であった。

市として考慮すべきは。

**市長** 財部の北部、県境寄りは大変な被害であった。心からお見舞い申しあげる。また、マスク等を寄贈頂いた個人や団体に厚くお礼申しあげる。



寄贈されたマスク

多量の降灰は生活や健康面で支障をきたす。各支所や学校でマスクを配布しているが呼吸器、目、皮膚の疾患には留意してほしい。産業面では国の支援対策が講じられているので各機関へ相談してほしい。市としては県と協議しながら被災者を支援していきたい。



# 新規就農者支援対策について

市長／場合によっては1年間の延長を検討する



今鶴 治信 議員

**今鶴議員** 親等の経営基盤を引き継がず新規経営する者は、何人、何組いるか。

**池田市長** 現在2人、2組である。



明日の農業を担う新規経営者

新規就農者支援対策事業認定書交付式

**問** 親の経営基盤を引き継がず全くゼロからの新規就農者は、初期の設備投資が大変大きいことや、農作物の栽培技術、家畜などの飼育技術の習得に一定期間の経験が必要なことから、現行の2年間の支援金の支給でなく1年間の研修期間を含めて3年間の支給はできないか。

**市長** 財政的には、なかなか難しいところも

あるが、やる気のある新規就農者には、場合によっては、1年間の延長も含めていろんな点から検討する。

## 農業用排水対策について

**問** 昨年、南之郷早馬地区の農業用排水路の一部が詰まって宅地に災害が出たが、原因は何か。

**市長** 豪雨により排水路の上部にかぶせてあ

った積み石が落下し、排水路の断面をふさいだため、そこから水が地上に噴き出したことが原因である。

**問** 被害にあった宅地の住民は、いつかまた災害に合うのではないかと不安から排水路の分流か他の場所への移転を望んでいるが、どう考えているか。

**耕地課長** 災害復旧工事は、万全を期して行っており今後宅地への災害の心配はないと思う。

**問** 今すぐ排水路の移転が難しいなら日頃から排水路の点検や、万全の維持管理を望むがどうか。

**課長** 今後排水路の点検と維持管理をしっかり取り組んでいく。

**問** 南之郷憶神社近くの大淀川に面した水田の排水路が、大雨の時



排水路整備が待たれる大淀川流域

逆流して土砂が流入したが、その対策はないか。

**市長** 市単独では、なかなか難しいので関係機関と連携して対応策を検討する。

**問** 以前、湿田の暗渠排水工事に対する助成があったが、現在はどうなっているか。

**市長** 15年ほど前までは、転作の条件整備を目的とした県単水田農業確立整備事業があったが、現在は実施されていない。今後市単独補助事業を検討する。

# 市の意志決定は 条例であるが

市長／条例より要綱の方がやりやすい



山下 議員

## 人口増対策の実績は

**山下議員** 合併後の曾於市定住人口増を目的に制定されている条例の実績は。

**池田市長** 17年から行っている住宅用地分譲条例では25世帯89人、18年からの家族転入者に補助金を交付する定住促進条例では113世帯345人、20年度からの一戸建住宅を建築し貸与する地域振興住宅では40世帯135人、計178世帯569人となっている。



人口増につながる定住促進住宅

**問** これ等の条例内容再検討の必要性は。特に定住促進条例は、本年3月末で失効するが。

**市長** 内容再検討は考えていない。定住促進条例は市長権限で制定できる要綱で、祝い金として考えている。

**問** 現在議会も認めている条例を、改正する方法で内容検討し実施すべきではないか。そうすると議会も責任があり連帯し曾於市人口増に対応できる。議会開会中であるので間に合う。

**市長** 市長が柔軟に対応できる要綱で行う。

## 財部山崩れの 災害復旧は

**問** 昨年7月発生した中谷地区山崩れの災害復旧状況は。復旧法について地元説明は。

**市長** 鹿児島県が1億3千万円の事業費で実施する。4工区に分けて2月24日に入札が行われ9月中に完成する。説明は地元から不要とのことである。

## 河川改修は

**問** 中谷地区水害の原因である河川改修は。

**市長** 鹿児島県管理の川である。国との協議も終わり宮崎県の工事と合わせ、4月から6月にかけて河道掘削で行う。事業の完了までは数年を要す。

**問** 河道掘削では一時的に水をためる時間は保てるが、抜本的な水害対策にはならない。川幅の拡幅を行うべきである。

**市長** 今後継続して関係機関に要望していく。



豪雨により山崩れした中谷地区

## 県道改良の状況は

**問** 23年度県道改良の状況は。

**市長** 曾於地区土木協会を通じて改良要望しているのが、8路線である。

本年は光神山諏訪方線（湯之尻工区）、塚脇財部線（上村工区）、末吉財部線（柳迫工区）の整備が計画されている。